

(仮称)医療的ケア児保育支援センター—運営事業

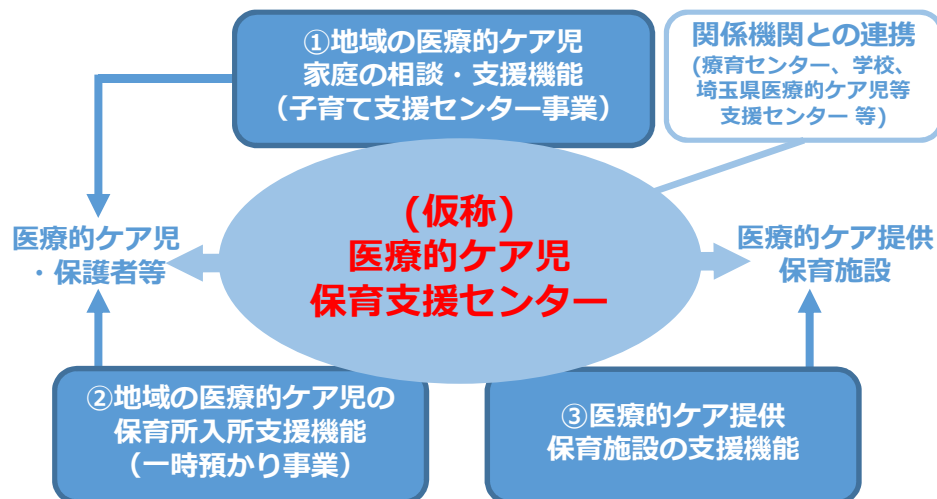
令和5年度当初予算市長査定資料
令和5年1月10日・子ども未来局
(幼児未来部保育課)

1 事業の目的

- 需要が高まる医療的ケア児の保育の充実を図るため、新たに「(仮称)医療的ケア児保育支援センター」を開設し、**医療的ケア児とその家族への支援**、医療的ケア児保育の提供に関する**保育施設への支援**を実施する。

2 (仮称)医療的ケア児保育支援センターの概要

- **設置形式** 単独型子育て支援センター（子ども・子育て支援交付金「地域子育て支援拠点事業」を活用）
- **設置場所** 市立与野本町保育園跡地施設を活用
※当該施設は行政財産・公用財産に区分される。
- **運営方式** 業務委託（ノウハウを有する事業者を公募選定）
- **業務期間** 5年間（運営開始：令和5年11月頃）
- **運営日数** 週5日
- **センターの機能**



3 令和5年度当初予算要求の内容

要求額 (一般財源の額)	主な内容
15,490千円 (5,166千円) ※R5.11開設	<ul style="list-style-type: none"> ・開設準備経費4,000千円（1,334千円） ・子育て支援センター事業経費10,656千円（3,554千円） ・一時預かり事業経費834千円（278千円）

※令和6年度以降の経費：**年間25,571千円(16,051千円)**
(子育て支援センター事業経費のみ)

4 利用者数の想定

- **相談・支援** **年間1,000件**（医療的ケア実施園の相談実績からの推計）
- **一時預かり** **年間780人**（年間260日×3人/日）

5 埼玉県医療的ケア児等支援センターとの比較

県センター（支援法に基づき設置）	市センター
<ul style="list-style-type: none"> ●対象区域は埼玉県内 ●18歳未満（18歳以上の高校生等を含む）までの医療的ケア児等とその家族を支援 ●相談対応、助言、支援機関等の紹介、関係機関との連絡調整等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●対象区域はさいたま市内 ●主に未就学の医療的ケア児等とその家族を支援 ●相談・交流・一時預かりによる家庭の支援、保育所入所につなげる支援を実施

6 事業のスケジュール

令和5年度																	
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
事業者公募～決定							開設	運営、支援の実施									
				開設準備													
令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度					
運営、支援の実施						事業者公募～決定						運営、支援の実施					